

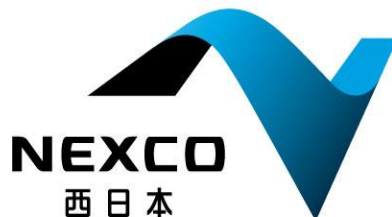
# 技術選抜見積方式の手続きについて

---

平成28年10月

平成30年7月更新

みち、ひと…未来へ。



# 1 契約における基本的な考え方

## ■ 契約における基本的な考え方

技術選抜見積方式の入札契約方式については、多様な契約方式・落札者の選定方法から適切な方法を選択し組合せることにより、各社独自の**高度で専門的なノウハウ**を提案いただく入札契約方式です。

### ※ 『公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン』

(国土交通省 H27.5公表)

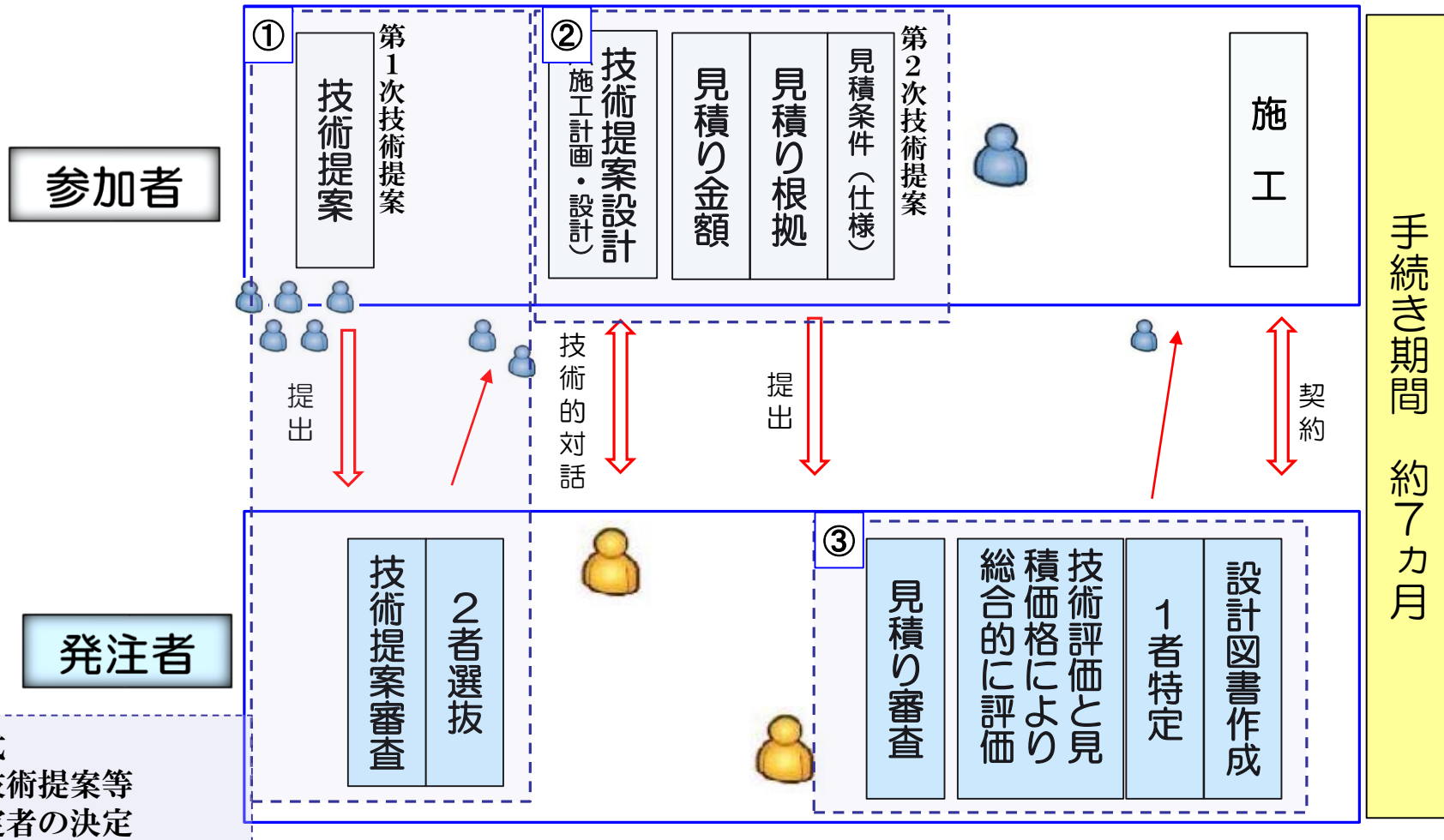
品確法の改正 (H26.6) により新たに第14条において、“発注者の能力・体制、公共工事の性格、地域の事情等に応じて **多様な契約方式・落札者の選定方法から適切な方法を選択**し、この組み合わせによることができる”ことが明記されました。

	(1) 契約方式の選択	(2) 落札者の選定方法の選択	(3) 支払い方式の選択		
概要	工事の施工のみを発注する方式	価格競争方式	総価請負契約方式		
	設計・施工一括発注方式		総合評価落札方式	総価契約単価合意方式	
	詳細設計付工事発注方式	技術提案・交渉方式			コスト+フィー契約・オープンブック方式
	設計段階から施工者が関与する方式 (ECII方式)				
	維持管理付工事発注方式	など	など		
	包括発注方式				
	複数年契約方式				
	CM方式				
	事業推進PPP方式	など	など		

# 2 契約手続きの概要

## ■ 契約手続きの全体概要

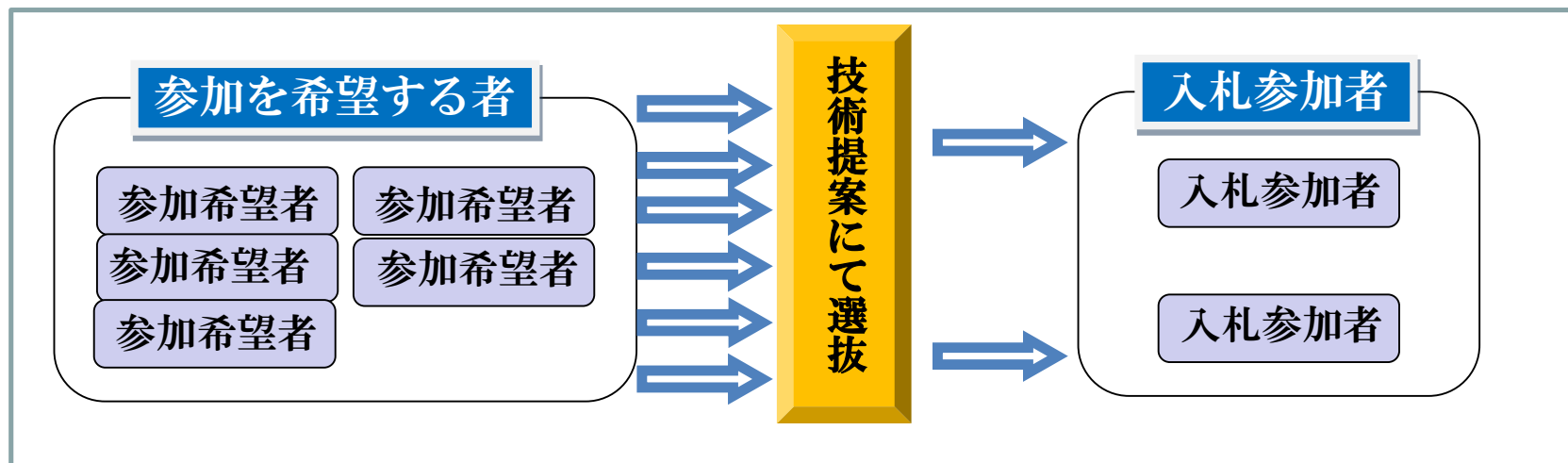
第1次技術提案により**技術評価点の高い者を2者選抜**  
選抜した者から、第2次技術提案（技術提案設計（施工計画・設計）及び見積り等）の  
技術評価点と見積価格にて契約者を決定。【技術選抜方式+入札参加者による技術提案】



## 2 契約手続きの概要

### ① 選抜方式

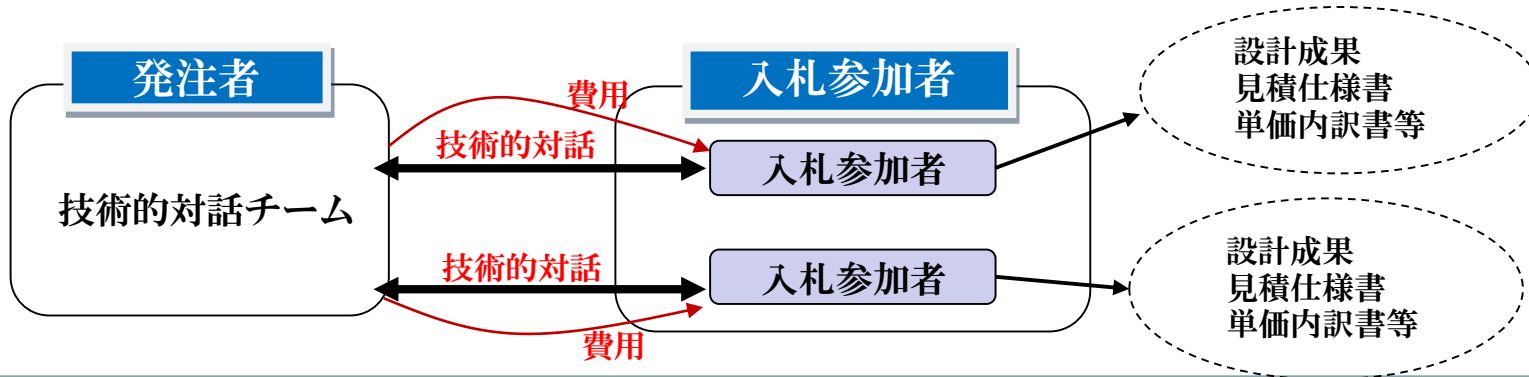
競争参加者の選抜方法として、一般競争入札方式にて入札参加者を募り、技術提案書を提出していただき、**技術点の高い者を2者選抜**。



## 2 契約手続きの概要

### ②第2次技術提案等

入札公告では、求める技術提案の発注図面は標準図相当のみとし、選抜された競争参加者（2者）において**技術提案設計（施工計画・設計）等を実施。**



#### ●第2次技術提案

- 社会的影響の軽減等を図るため、入札参加者のノウハウを積極的に導入した、技術提案設計（施工計画・設計）、工事費見積り及び条件（仕様）作成等を行うものです。

#### ●技術的対話

- 入札参加者が提案する技術提案の仕様の確認のため行うものです。
- 技術提案設計（施工計画・設計）、数量算出、設計図面等について入札参加者が発注者への判断又は確認を仰ぐべき事象が発生した場合に行うものです。
- 設計成果の内容の確認のため行うものです。
- 見積り条件（仕様の作成）の確認。見積金額の妥当性確認のため行うものです。

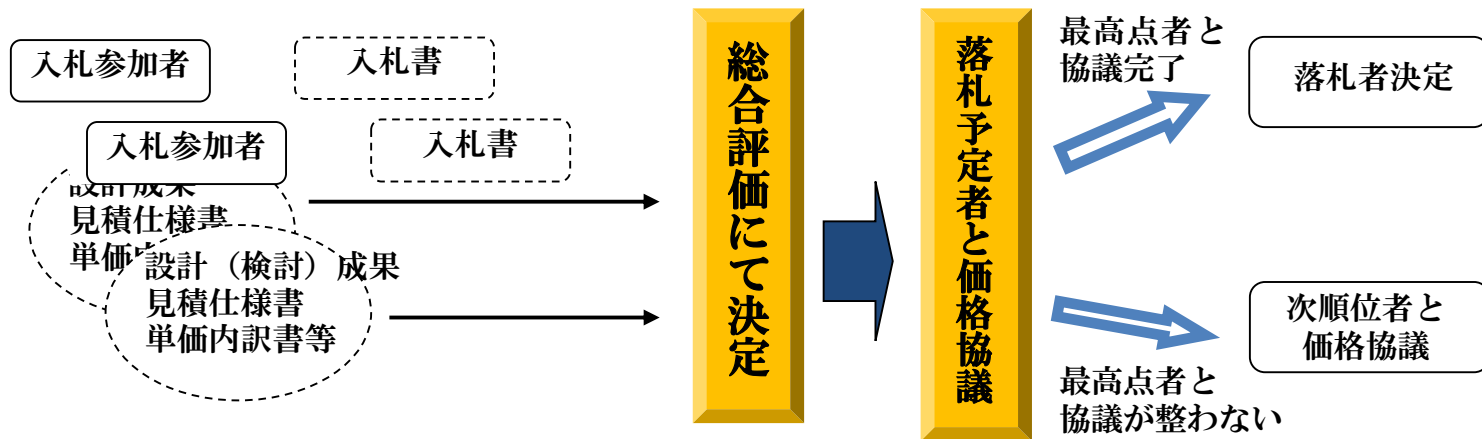
#### ●費用

- 第2次技術提案の成果品が妥当と認められた時は、あらかじめ入札説明書に明記した金額を上限として支払います。

## 2 契約手続きの概要

### ③落札予定者の決定方法

技術提案設計（施工計画・設計）成果等に基づく**技術評価点**と、**工事費見積り**により、**総合的に評価**し、落札予定者を1社特定。



#### ●入札書提出

- ・直接工事費及び諸経費等、全体工事額の提出です。

#### ●技術評価点と工事費見積りにより総合的に評価

- ・技術提案設計（施工計画・設計）成果等と工事費見積りの総合評価（除算式）にて評価値の高いものを落札予定者として特定するものです。

#### ●総合評価の最も高いものと価格協議

- ・評価値の最高点者と協議が整わない場合は、次順位と価格協議します。
- ・契約制限価格を設定しません。

## 2 契約手続きの概要

### ■ 技術評価と価格を総合的に評価

第2次技術提案の技術評価点と見積価格により**総合評価（除算式）**にて**1者特定**。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{見積価格}} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{見積価格}}$$

